様式Ｃ－１９

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年　 6 月　 15 日現在

機関番号：３３９２１
研究種目：若手研究（Ｂ）
研究期間：2009～2011
課題番号：２１７３０２８１
研究課題名(和文):ドイツとブレトンウッズ機関　― 1950年代における流動性供給の実態 ―

研究課題名（英文）：West Germany and Bretton Woods Institutions:
Actual Situation of Liquidity Supply in the 1950s

研究代表者：
石坂 綾子（ISHIZAKA　AYAKO）
愛知淑徳大学・ビジネス学部・准教授
研究者番号：４０３２９８３４

研究成果の概要（和文）：

本研究は，1950 年代における貿易・為替自由化の進展以後，ドイツの公的資本輸出が国際復興開発銀行（IBRD，以下，通称名の「世界銀行」(World Bank）と省略する）を通じてどのように実施されたのか，また，その資本輸出はどのような意義を持ったのか，ドイツの資本輸出国としての国際的貢献について検討した。
国際通貨基金（IMF）は，ドイツの貿易・為替自由化が 1956 年にほぼ完了したと判断した。これ以降，ドイツの公的資本輸出が促進されるようになった。この公的資本輸出は国際的資金の流れの中に組み込まれ，短期・中期の形で流動性を供給した。公的資本輸出の中で大きな比率を占めたのは,世界銀行へのローンと出資金マルクの解除である。これを機にドイツ企業は，機械・鉄道・港湾整備・エネルギー供給分野での輸出を中心に，世界銀行を通じた開発途上国援助に深く関わるようになったのである。

研究成果の概要（英文）：

This research examined Germany’s international contribution as a capital exporter, discussing how the country exported public capital through the International Bank for Reconstruction and Development (IBRD; hereafter the World Bank) and what significance the capital export had.
The International Monetary Fund (IMF) judged that Germany’s trade liberalization and foreign exchange liberalization were largely completed by 1956. Germany’s capital export was mixed into international capital flows and provided liquidity. A significant share was accounted for by short- and medium-term loans and release of its 18% capital subscription funds contributions made in Deutsche Mark to the World Bank. From that point on, German firms started to engage heavily in activities that supported developing countries through the World Bank, activities that were centered on the export of items in the areas of energy supply and maintenance of machinery, railroads, and ports.

交付決定額：

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
２００９　年度	600,000	180,000	780,000
２０１０　年度	500,000	150,000	650,000
２０１１　年度	500,000	150,000	650,000
総　計	1600,000	480,000	2,080,000

研究分野：経済学
科研費の分科・細目：経済学・経済史
キーワード：ドイツ，国際通貨基金（IMF），国際復興開発銀行（IBRD），ドイツ連邦銀行

１．研究開始当初の背景

（1）ブレトンウッズ機関（= 国際通貨基金（IMF）・世界銀行（World Bank））についての歴史研究は，創設から 90 年代後半に至るまでを詳細に扱っている。IMF については，ジェームズ（Harold James）が，World Bank については,3 名の編著者(D. Kapur, J. Lewis, R. Webb）による大著が挙げられる。さらに日本においても矢後和彦氏が「国際金融機関史」（上川孝夫・矢後和彦編著『国際金融史』有斐閣　2007 年）を著し，歴史研究の立場からブレトンウッズ機関の存在意義を検討している。しかし，以上に述べた研究書において，1950 年代～60 年代初頭のドイツについての言及は限定されている。

（2）ドイツは 1952 年 8 月にブレトンウッズ機関に加盟し，貿易・為替の自由化を進めてきた。ドイツの貿易・為替の自由化については，ブーフハイム（Christoph Buchheim）やディカウス（Monika Dickhaus）の研究によって明らかにされてきた。従来の研究では，58 年 12 月の非居住者に対するマルク交換性の回復，それによる EPU の解散を重要な画期として捉えている。このような考え方は，ドル不足を背景に IMF 協定の理念が後退し,EPU の設立を通じてヨーロッパ域内決済が展開されたことに基づいている。西ヨーロッパ諸国には，マーシャル・プラン援助によるドルの供給が開始されたが，ブーフハイムは主に OEEC 地域に対する貿易・為替の自由化を論じ，ドル不足の解消によってドル地域，双務協定国間との障壁がなくなり，ドイツの世界経済への再統合が進んだとする。また，ディカウスはドイツが EPU 加盟国へのクレジットを供与し，その強化に大きく貢献したことから，西ヨーロッパ諸国内の経済協力，ひいては経済統合における市場の確立へとつながったと結論づけている。
　また，ネーベ（Reinhard Neebe）は連邦経済相エアハルト（Ludwig Erhard）の下で，貿易・輸出促進政策がどのように進展して行くのか，農業や輸出産業などの国内利害を調整しながら，どのように自由化の数値や品目が決定されていくのかについて，連邦経済省における議論を明らかにしている。
　三者の研究に共通するように，ドル不足の解消とマルクの交換性回復は，ドイツの貿易・為替の自由化が順調に進んだことによる重要な到達点であった。しかし，自由化は急速に進んだが，その過程を通じてドイツは経常収支黒字を累積し，ドイツの国際的なポジションは短期的に大きく変貌した。

（3）ドイツの特異性は，経常収支黒字の累積が問題視されたことにある。50 年代後半，ドイツの急速な金・ドル準備の蓄積は国際的に厳しい非難の対象となった。IMF ドイツ代表理事・中央銀行ドイツ・レンダーバンク（Bank deutscher Länder）国際金融担当理事であったエミンガー(Otmar Emminger)は経常収支黒字の調整策に正面から取り組んだ。その際，エミンガーは黒字による輸入インフレを回避するために，マルクの切り上げを提唱した。エミンガーの提唱は，ホルトフレーリッヒ（Carl-Ludwig Holtfrerich）の研究において検討されているが，ドイツ金融史研究として国内利害に焦点が当てられており，その研究の主眼は，固定相場制下のインフレ調整圧力に対し，どのようにして国内通貨価値の安定を達成できるのかという点に置かれている。
　また，この提唱は，先に挙げたジェームズによる IMF 研究においても検討されており，基礎的不均衡を通貨切り上げによって是正しようとした初めてのケースとされている。

（4）以上のように，黒字の調整策としてマルクの切り上げが注目されてきたが，経常収支黒字を調整するために，ドイツが国際的に要請されたのは資本輸出であった。「マルク切り上げは，中央銀行内部において強い反対があった。切り上げを回避するために，その代替策として政治主導で資本輸出が促進された。ドイツの資本市場は未発達で国内に資本需要があったにもかかわらず，ドイツは望まない資本輸出を実施することになった。」資本輸出が実施された要因として，アメリカによる政治的圧力が強調されているが，この圧力とは，経常収支黒字を相殺し，輸入インフレを回避するような資本輸出のレベルを超え，ドイツに対し，第二次大戦後にアメリカが果たしてきた役割，すなわち長期にわたる開発途上国援助や軍需負担をアメリカと共有するよう求めるものであった。以上のように，ドイツの現状認識と国際的な要請には大きな隔たりがあったことになるのである。

２．研究の目的

「1．研究開始当初の背景」において従来

の研究史を明らかにしたが，本研究課題は，1950 年代（一部 60 年代初頭を含む）において，ドイツ連邦共和国がブレトンウッズ機関との関係を通じて，国際通貨・金融システムの中でどのような役割を果たしたのか，中央銀行を通じた公的資本輸出（= 流動性供給）の実態を明らかにした。また，この資本輸出はどのような意義を持ったのか，ドイツの資本輸出国としての国際的貢献について検討した。

ドイツは 1951 年以後，経常収支黒字国であり，IMF からの借入，World Bank からのプロジェクト融資は実施されなかった。ドイツの存在意義は，ブレトンウッズ機関の融資活動のために資金を供給すること，すなわち黒字国としての国際的義務を果たすことであったと言える。

３．研究の方法

本研究課題は，一次資料の分析に基づいて実証的な経済史・金融史研究を行った。一次資料は現地の公文書館においてのみ閲覧できる。そのため資料調査は，3 か年の研究期間のうち，進捗状況に応じて目的地（アメリカ合衆国・ドイツ）を決定して実施した。本研究における資料調査の実施は，以下の通りである。

(1) アメリカ合衆国ワシントン DC：IMF 資料室（平成 21 年度：21 年 8 月実施）

(2) ドイツ連邦共和国コブレンツ，フランクフルト：ドイツ連邦文書館，ドイツ連邦銀行（平成 22 年度：23 年 3 月実施）

(3) ドイツ連邦共和国コブレンツ，フランクフルト：ドイツ連邦文書館，ドイツ連邦銀行（平成 23 年度：23 年 8 月実施）

以上のように，本研究では，研究対象であるドイツの公文書館において，ドイツ連邦経済省資料，ドイツ連邦政府内閣官房資料を，IMF 資料室において IMF 理事会議事録，ドイツ関連資料を中心に資料収集を行った。アメリカ所蔵の資料を用いるのは，ドイツの貿易・為替の自由化政策が，ドイツ一国の進捗状況からではなく，国際的にどのように評価されたのかを明らかにするためである。

４．研究成果

本研究を通じて，以下の研究成果が得られた。

(1) ドイツがブレトンウッズ機関に加盟したのは，1952 年 8 月であった。また，為替制限を残す 14 条国であったのは，加盟以後，8 条国に移行する 61 年 2 月までの期間であった。ドイツの加盟は，ヨーロッパ決済同盟（European Payments Union: EPU）における外国為替危機（1950～51 年）を克服した後であった。OEEC 諸国に対しては，ドイツの経常収支黒字から，輸入自由化が大きく進展していたが，ドル地域と双務協定国との貿易・為替自由化は未だに進展しておらず，ドイツにとってこの自由化の地域差を解消することが主要な目標となった。

(2) IMF 加盟以後，ドル地域に対する輸入自由化が急速に進んだ。その原動力となったのが，ヨーロッパ経済協力機構（Organization for European Economic Cooperation: OEEC）地域に対する経常収支黒字による金・ドル準備の蓄積であり，そこには，EPU による地域決済メカニズムが大きく貢献した。

為替自由化は，53 年 2 月にロンドン債務協定が締結され，第一次世界大戦以後のドイツの債務問題が国際的に決着した結果，大きく進展した。ロンドン債務協定はマルク交換性回復の前提であり，ドイツの資本市場が信頼を回復するためには不可欠であった。この協定において，アメリカ，イギリス，フランスなど連合国側に対し，20 年代に発行されたドーズ債・ヤング債残高などの戦前債務，マーシャル・プラン援助などの戦後債務の返済が決定された。協定締結後，54 年 4 月に非居住者のために「自由交換性マルク勘定」と「制限付き交換性マルク（Beschränkte konvertibare Mark: Beko-Mark）勘定」が開設され，EPU 加盟国および双務協定国との決済への利用が認められた。また 54 年 9 月には「自由化資本マルク（Liberalisierte Kapital Mark: Libka-Mark）勘定」が開設され，封鎖マルク（Sperrmark）は自由化資本マルクに切り替えられた。

1956 年には OEEC 地域・ドル地域に対する輸入自由化率がともに 90%を超え，双務協定の撤廃が進んだ。IMF は 56 年次コンサルテーション協議において，双務協定を含む制限緩和措置や差別撤廃へ向けた動きを高く評価し，「通貨準備や経常収支を保護するために，輸入への制限措置はもはや必要ない」と述べた。ドイツの貿易・為替の自由化は，この時点でほぼ完了したと言える。

(3) 1957 年以降，ドイツの経常収支黒字が国際的にも大きな問題となり，ドイツの公的資本輸出が促進されることとなった。公的資本輸出は，ドイツに対し，経常収支赤字を抱える OEEC 諸国への配慮から促進された。

公的資本輸出は，主に以下の 5 つの方法で実施された。それは a) EPU を通じたフランス通貨危機への特別信用 ，b) 対外債務（第

一次対戦についての戦前債務，占領分担金，経済復興のための戦後債務など）の期前返済：アメリカ輸出入銀行（Export-Import Bank: EXIM）への 5 億 8,700 万ドルの返済，イングランド銀行（Bank of England）に，8 億 8,200 万マルクの為替特別口座を開設など，c） 軍需品輸入の促進，d）ドイツ連邦銀行から世界銀行への短期・中期ローン，e）世界銀行出資金マルク 18%分（5,940 万ドル）の解除であった。その中で，世界銀行へのローンと出資金マルクの解除が大きな比率を占めた。

このようにドイツの資本輸出は国際的資金の流れの中に組み込まれ，短期・中期の形で流動性を供給した。世界銀行を通じた流動性供給によって，ドイツは開発途上国援助に深く関わるようになった。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 2 件）

1. 石坂 綾子「IMF14 条国時代のドイツ（1952-1961 年）-ヨーロッパの黒字国から資本輸出国へ- 」『歴史と経済』査読有，（掲載巻号，ページ数未定）

2. Ayako ISHIZAKA, Public Capital Exports from West Germany -the Contribution to the World Bank during the 1950s to early 1960s-, 『愛知淑徳大学論集 - ビジネス学部・ビジネス研究科篇- 』査読無，第 7 号(2011 年)，pp. 19～30.
http://aska-r.aasa.ac.jp/dspace/bitstream/10638/1142/1/0029-007-201103-019-030.pdf

〔図書〕（計 1 件）

1. 吉國眞一・矢後和彦監訳『サウンドマネー -BIS と IMF を築いた男，ペール・ヤコブソン- 』蒼天社出版 2010 年
（[原著] Erin E. Jacobsson, *A Life for Sound Money, Per Jacobsson, His Biography*, Oxford 1979）
このうち，第Ⅳ部 7 章（アメリカ・イギリスによる戦後通貨構想），8 章（ブレトンウッズ会議 ，9 章（マーシャルプランへの緊急支援）pp.157～177 および第Ⅴ部 3 章（ドイツの外国為替危機），4 章（交換性のモメンタム）pp. 201～219 の翻訳を担当

６．研究組織

(1)研究代表者

石坂 綾子（ISHIZAKA AYAKO）
愛知淑徳大学・ビジネス学部・准教授
研究者番号：４０３２９８３４

(2) 研究分担者 なし

(3) 連携研究者 なし